

【別添1】

令和3年度 特別の教育課程の実施状況について【自己評価】

埼玉県		
学校名	管理機関名	設置者の別
戸田市立戸田南小学校	戸田市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで小学校第3・4学年において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減した「英語活動」を設定してきた。また、第1・2学年でも「英語活動」を学校教育法施行規則第51条に定められる授業時数以外で年間20時間程度実施し、成果を上げてきた。

新学習指導要領の完全実施を見据え、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

- ① 小学校第3・4学年において、現行の35時間実施している英語活動に、総合的な学習の時間を年間35時間削減し、35時間を加えた英語活動を実施する。
- ② 本市の研究組織である戸田市英語教育研究推進委員会は、①の時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、英語活動をとおして、グローバル力と異文化力を育成する。

- ① 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。
- ② 中学生海外体験派遣事業（主催 戸田市国際交流協会）等、国際交流事業への参加促進や、異文化を受容したり異なる文化をもつ人々と共生したりする意識の醸成。

(3) 特例の適用開始日

平成15年4月 1日 特例の適用開始

平成21年4月 1日 変更

令和 2年4月 1日 変更

令和 3年7月30日 変更

(4) 取組の期間

令和12年3月31日まで

2. 特別の教育課程の実施状況

- ・小学校3・4年生において「総合的な学習の時間」を年間35時間削減し、その時間を英語活動として実施した。（週1回の45分授業と週3回の15分モジュール授業）
- ・45分授業とモジュール授業がつながる単元構成を工夫した。
- ・45分授業ではALTと連携し、「ふれる・なれる・親しむ」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、戸田市英語教育推進委員会が開発した「英語教育指導用ルーブリック」を活用し、授業研究会を開催した。

- ・戸田市英語教育推進委員会が開発した CAN-DO リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。
- ・市内の他校の 6 年生同士で動画による交流授業を行った。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だより、ホームページや Facebook 等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。
- ・学校公開では外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。
- ・保護者会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。
- ・戸田市の広報紙や広報番組「ふれあいとだ」にも、英語教育の特集が組まれたので、市民へ情報発信した。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「世界で活躍できるとだっ子の育成」を目指し、小中一貫の英語教育をとおして、グローバル力と異文化力を育成するため、コミュニケーション教育を推進するものである。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」（アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス）の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、自分の考えを支えたり、人を納得させたりするために理由を加えて話すことには苦手意識があるため日頃から「How? Why?」「Because」を使って児童に考えさせている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では ALT が常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの本物の英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化にふれたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育めている。

また、学年末に実施した ALT とのスピーキング実態調査では、問い合わせに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図っていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、自己開示・自己発揮できる児童が増えており、グローバル社会で求められるコミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、定型的なやりとりにとどまらず、さらに一步踏み込んで質問したり、感想を伝えたりするなど、相手とのコミュニケーションを続ける努力をするよう指導している。

4. 課題の改善のための取組の方向性

3 に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価のあり方について研修を進めていくことが重要である。戸田市英語教育推進委員会で作成したハンドブック 2019 やブックレット 2020、ブックレット 2022 を最大限活用しながら、英語を通じてのコミュニケーション教育を推進していく。